備考　１　エネルギー管理指定工場等及びエネルギー管理指定工場等以外の工場等を事業分類ごとに合計した値をそれぞれ記入すること。なお、工場等の事業分類は、「特定－第３表　１－１エネルギー消費原単位等」と同じでなければならない。

２　事業者全体の「電気需要最適化評価原単位（Ⓦ'-2)」の算出が難しい場合は、「電気需要最適化評価原単位の対前年度比の寄与度の合計値（Ⓩ'-2)」を事業者全体の電気需要最適化評価原単位の対前年度比としてもよい。その際、Ⓥ　(Ⓦ'-2)（Ⓧ'-2）（Ⓨ'-2）は記入不要。

３　事業者全体の「電気需要最適化評価原単位（Ⓦ'-2)」が算出できる場合は、事業分類ごとの（Ⓐ-2）（Ⓐ'-2'）Ⓑ　Ⓑ'（Ⓒ'-2）及び事業者全体の（Ⓢ-2）から（Ⓨ'-2）まで記入すること。

４　「電気需要最適化及び非化石燃料の補正を踏まえたエネルギーの使用量（Ⓐ'-2'）」は、（Ⓐ-2）の非化石燃料に対して、エネルギーの使用の合理化に関する判断基準で定める補正係数を乗じ、同判断基準で定める月別電気需要最適化係数又は時間帯別電気需要最適化係数を考慮し、連携省エネルギー措置を踏まえたエネルギー使用量を記入すること。